

四半期報告書

(第40期第1四半期)

自 平成26年12月1日

至 平成27年2月28日

アルテック株式会社

東京都中央区入船二丁目1番1号

第40期 第1四半期（自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日）

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

アルテック株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年4月10日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期（自平成26年12月1日至平成27年2月28日）
【会社名】	アルテック株式会社
【英訳名】	ALTECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 張能 徳博
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5542 - 6760（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 瀧川 賢一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5542 - 6763
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 瀧川 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期連結 累計期間	第40期 第1四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自平成25年12月1日 至平成26年2月28日	自平成26年12月1日 至平成27年2月28日	自平成25年12月1日 至平成26年11月30日
売上高 (千円)	3,426,655	2,803,907	16,235,871
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	28,418	△254,433	205,783
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 (△) (千円)	43,418	△250,132	133,979
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	475,732	338,683	837,636
純資産額 (千円)	10,138,082	10,804,167	10,506,163
総資産額 (千円)	16,402,828	19,303,176	16,958,223
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	2.53	△14.59	7.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.1	55.2	61.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等（消費税および地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。
3. 第39期第1四半期連結累計期間および第39期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第40期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結累計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年12月1日～平成27年2月28日）におけるわが国経済は、政府等による景気回復に向けた各種経済対策を背景に企業の設備投資や雇用状況はゆるやかな回復基調が見られたものの、消費税引き上げの影響から個人消費は依然として弱く、また海外の景気下振れリスクが残るなど、先行き不透明な状況で推移しました。

このような市場環境の下、当社グループは、提案型営業力の強化や新たな販路獲得に努めてまいりました。

当第1四半期連結累計期間の連結業績は、商社事業においては、人員増強やマーケティングの強化により3Dプリンタ関連機器・消耗品の販売は堅調に推移いたしました。一部の大型機械販売に期ずれが発生いたしました。またプリフォーム事業においては、中国で生産している日本向け製品の一部を国内生産に切り替えるため、前連結会計年度までその他の事業の生産・販売拠点であった国内連結子会社へ移管作業中であることから、プリフォームの生産・販売数量が減少いたしました。なおこの移管作業に伴い、前連結会計年度をもって輸送用リサイクルプラスチックパレットの製造・販売は終了しております。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,803百万円（前年同四半期比18.2%減）、営業損益は208百万円の損失（前年同四半期は16百万円の損失）となりました。経常損益は、日本国内でのプリフォーム事業立ち上げに伴う開業費等が発生したことなどから、254百万円の損失（前年同四半期は28百万円の利益）、四半期純損益は250百万円の損失（前年同四半期は43百万円の利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、前連結会計年度の輸送用リサイクルプラスチックパレットの製造・販売終了に伴い、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントを「商社事業」、「プリフォーム事業」および「その他の事業」の3区分から、「商社事業」および「プリフォーム事業」の2区分に変更しております。

① 商社事業

商社事業につきましては、主に3Dプリンタの販売において、営業力および商品力を強化するため人員の増強を実施するとともに広告宣伝費投資をし、認知度の向上およびエンドユーザーへのサービスの拡大を図り、3Dプリンタ関連機器・消耗品の販売が堅調に推移いたしました。一方で、昇華型プリンタ関連機器・消耗品の販売が減少したほか、一部大型機械の販売等に期ずれが発生し、売上高が減少いたしました。損益面においては、売上高の減少に加え、広告宣伝費等の先行投資や円安傾向の定着によるコスト増加要因により悪化いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,640百万円（前年同四半期比11.2%減）、セグメント損益は78百万円の損失（前年同四半期は118千円の損失）となりました。

② プリフォーム事業

プリフォーム事業につきましては、中国で生産している日本向け製品の一部を国内生産に移管作業中であるため、プリフォームの生産・販売数量が減少いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,208百万円（前年同四半期比7.7%減）、セグメント損益は84百万円の損失（前年同四半期は14百万円の利益）となりました。

- （注）1. 当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）業績の状況」に記載した金額には消費税等は含まれておりません。
2. 「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）業績の状況」のセグメントの業績に記載している売上高は、セグメント間の内部取引を含んだ金額を記載しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成27年4月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,354,596	19,354,596	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	19,354,596	19,354,596	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年2月26日 (注)	—	19,354,596	—	5,527,829	5,144	794,109

(注) 会社法第445条4項の規定に基づき、資本準備金5,144千円を積み立てたものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,207,900	—	—
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 17,092,600	170,926	—
単元未満株式(注)2	普通株式 54,096	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,354,596	—	—
総株主の議決権	—	170,926	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

②【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アルテック株式会社	東京都中央区入船二丁目1番1号	2,207,900	—	2,207,900	11.40
計	—	2,207,900	—	2,207,900	11.40

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年12月1日から平成27年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年12月1日から平成27年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,205,881	4,488,317
受取手形及び売掛金	※4 2,412,068	※4 1,735,471
商品及び製品	1,478,817	2,191,869
原材料及び貯蔵品	373,826	400,828
前渡金	570,829	865,816
その他	400,927	356,036
貸倒引当金	△616	△35
流動資産合計	8,441,734	10,038,304
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,017,940	2,193,154
機械装置及び運搬具（純額）	2,080,755	2,385,166
土地	55,308	55,308
リース資産（純額）	269,889	654,449
建設仮勘定	760,572	347,521
その他（純額）	666,309	803,184
有形固定資産合計	5,850,777	6,438,784
無形固定資産		
ソフトウェア	66,906	73,567
その他	604,929	641,869
無形固定資産合計	671,836	715,436
投資その他の資産		
投資有価証券	540,519	577,494
関係会社出資金	1,220,302	1,332,520
敷金及び保証金	182,731	146,602
繰延税金資産	35	101
その他	50,541	54,188
貸倒引当金	△256	△256
投資その他の資産合計	1,993,875	2,110,651
固定資産合計	8,516,489	9,264,871
資産合計	16,958,223	19,303,176

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 2,055,757	※4 1,426,717
短期借入金	※2 1,098,121	※2 2,016,504
1年内償還予定の社債	36,000	36,000
未払費用	354,016	317,941
未払法人税等	37,703	11,249
前受金	706,158	1,912,790
リース債務	71,774	148,748
受注損失引当金	157	316
未払金	296,785	358,902
繰延税金負債	19,316	591
その他	35,464	81,030
流動負債合計	4,711,254	6,310,793
固定負債		
社債	58,000	48,000
長期借入金	※2 1,376,139	※2 1,502,915
繰延税金負債	116,008	135,003
リース債務	185,562	496,677
その他	5,094	5,619
固定負債合計	1,740,805	2,188,215
負債合計	6,452,060	8,499,008
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,527,829	5,527,829
資本剰余金	2,200,778	2,149,338
利益剰余金	1,946,181	1,696,048
自己株式	△922,964	△922,972
株主資本合計	8,751,825	8,450,244
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	87,205	110,645
繰延ヘッジ損益	31,677	△23,110
為替換算調整勘定	1,488,330	2,114,286
その他の包括利益累計額合計	1,607,213	2,201,820
少数株主持分	147,124	152,102
純資産合計	10,506,163	10,804,167
負債純資産合計	16,958,223	19,303,176

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年2月28日)
売上高	3,426,655	2,803,907
売上原価	2,757,786	2,323,591
売上総利益	668,869	480,316
販売費及び一般管理費	685,607	688,717
営業損失(△)	△16,738	△208,400
営業外収益		
受取利息	2,751	3,127
受取配当金	1,513	1,555
為替差益	85,518	48,881
持分法による投資利益	—	6,093
その他	5,565	11,933
営業外収益合計	95,348	71,591
営業外費用		
支払利息	28,810	29,854
支払手数料	1,544	1,332
持分法による投資損失	16,760	—
開業費	—	78,809
その他	3,077	7,628
営業外費用合計	50,192	117,625
経常利益又は経常損失(△)	28,418	△254,433
特別利益		
固定資産売却益	21,646	9,329
受取保険金	—	6,667
特別利益合計	21,646	15,997
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)	50,065	△238,436
法人税、住民税及び事業税	10,842	12,051
法人税等調整額	△11,229	5,435
法人税等合計	△386	17,486
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	50,451	△255,923
少数株主利益又は少数株主損失(△)	7,033	△5,790
四半期純利益又は四半期純損失(△)	43,418	△250,132

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	50,451	△255,923
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△11,787	23,439
繰延ヘッジ損益	△10,484	△54,788
為替換算調整勘定	453,247	520,209
持分法適用会社に対する持分相当額	△5,695	105,745
その他の包括利益合計	425,280	594,606
四半期包括利益	475,732	338,683
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	465,601	332,104
少数株主に係る四半期包括利益	10,131	6,578

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD. を連結の範囲に含めております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社および国内連結子会社は、有形固定資産(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)およびリース資産を除く)の減価償却方法について、従来は定率法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社グループは、今後の事業展開を踏まえ予算策定等に際し有形固定資産の使用実態を見直した結果、商社事業およびプリフォーム事業のいずれにおきましても、当該資産の経済的便益は耐用年数にわたって平均的に費消される状況が見込まれることから、減価償却費を耐用年数にわたって均等配分すること、および重要性が高まる海外連結子会社が採用する減価償却方法と整合性をはかるほうがより適切に期間損益を連結財務諸表へ反映できると判断したものであります。

この変更に伴い、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失および税金等調整前四半期純損失はそれぞれ4百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出コミットメント

当社グループは、運転資金及び事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、金融機関5社との間で貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年2月28日)
貸出コミットメント総額	1,150,000千円	1,150,000千円
借入実行残高	—	700,000
差引額	1,150,000	450,000

※2 財務制限条項等

前連結会計年度(平成26年11月30日)

- (1) 連結子会社である愛而泰可新材料(広州)有限公司と東銀利市(香港)有限公司との金銭消費貸借契約(契約日平成23年2月18日、借入残高408千アメリカドル(48,750千円))には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成21年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料(広州)有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (2) 連結子会社である愛而泰可新材料(蘇州)有限公司と東銀利市(香港)有限公司との金銭消費貸借契約(契約日平成23年4月28日、借入残高706千アメリカドル(84,263千円))には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成22年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料(蘇州)有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (3) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(契約日平成24年3月19日、借入極度額1,150,000千円、借入残高—千円)には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (4) 連結子会社である愛而泰可新材料(蘇州)有限公司と東銀利市(香港)有限公司との金銭消費貸借契約(契約日平成24年4月3日、借入残高582千アメリカドル(69,462千円))には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料(蘇州)有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

- (5) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成25年9月25日、借入残高560,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成24年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。
- (6) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成26年3月26日、借入極度額600,000千円、借入残高540,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成25年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。
- (7) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成26年4月7日、借入残高7,280千中国元（142,190千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成25年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。

当第1四半期連結会計期間（平成27年2月28日）

- (1) 連結子会社である愛而泰可新材料（広州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成23年2月18日、借入残高274千アメリカドル（33,003千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成21年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（広州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (2) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成23年4月28日、借入残高592千アメリカドル（71,310千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成22年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (3) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成24年3月19日、借入極度額1,150,000千円、借入残高700,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (4) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成24年4月3日、借入残高526千アメリカドル（63,370千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (5) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成25年9月25日、借入残高525,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成24年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

- (6) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成26年3月26日、借入極度額600,000千円、借入残高510,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成25年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。
- (7) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成26年4月7日、借入残高6,914千中国元（133,521千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成25年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。

3 偶発債務

連結子会社ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTDへの出資に関して、株式会社三井住友銀行の子会社であるSBCS Co., Ltd及びSMSB Co., Ltdの出資額等3,472千パーツ（13,093千円）（前連結会計年度は3,472千パーツ（12,815千円））の保証を行っております。

※4 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年2月28日)
受取手形	3,308千円	11,289千円
支払手形	173,800千円	107,787千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日)
減価償却費	263,632千円	238,919千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月27日 定時株主総会	普通株式	51,440	3.00	平成25年11月30日	平成26年2月28日	資本剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月26日 定時株主総会	普通株式	51,440	3.00	平成26年11月30日	平成27年2月27日	資本剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年12月1日至平成26年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	商社事業	プリフォーム 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,845,307	1,306,292	275,055	3,426,655	—	3,426,655
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,908	2,893	—	4,801	△4,801	—
計	1,847,216	1,309,185	275,055	3,431,456	△4,801	3,426,655
セグメント利益又は損失(△)	△118	14,954	14,442	29,278	△46,016	△16,738

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△46,016千円には、セグメント間取引消去982千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△55,668千円および固定資産の調整額8,668千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	商社事業	プリフォーム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,597,239	1,206,667	2,803,907	—	2,803,907
セグメント間の内部売上高 又は振替高	42,983	2,081	45,065	△45,065	—
計	1,640,223	1,208,749	2,848,973	△45,065	2,803,907
セグメント損失(△)	△78,081	△84,903	△162,984	△45,415	△208,400

(注) 1. セグメント損失(△)の調整額△45,415千円には、セグメント間取引消去△4,669千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△49,381千円および固定資産の調整額8,635千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

当社グループは、前連結会計年度において、「その他の事業」の輸送用リサイクルプラスチックパレットの製造・販売を終了いたしました。これに伴い、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを「商社事業」、「プリフォーム事業」および「その他の事業」の3区分から、「商社事業」および「プリフォーム事業」の2区分に変更しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、当社および国内連結子会社は有形固定資産(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)およびリース資産を除く)の減価償却方法を従来の定率法から定額法に変更しております。

この変更に伴い、当第1四半期連結累計期間のセグメント損失が「商社事業」において2,778千円、「プリフォーム事業」において796千円それぞれ減少し、セグメント損失の調整額(全社費用)が612千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△)	2円53銭	△14円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(千円)	43,418	△250,132
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(千円)	43,418	△250,132
普通株式の期中平均株式数(株)	17,146,794	17,146,642

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(中国子会社による孫会社への増資)

当社は、平成27年3月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である愛而泰可新材料(蘇州)有限公司が、当社の孫会社である愛而泰可新材料(武漢)有限公司に対して増資を行うことを決議いたしました。

なお、本増資により、当該孫会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当該孫会社は当社の特定子会社に該当することになります。

1. 増資の目的

当社グループは、プリフォーム事業において、事業の立て直しが最優先課題と認識し、収益性の改善および安定化を図るためコスト構造改革や新たな販路獲得に取り組んでまいりました。この度、その戦略の一環として、土地建屋を含めて生産設備投資をするため増資を実施することといたしました。

2. 増資する孫会社の内容

- | | |
|-----------|---------------------------|
| (1) 商号 | 愛而泰可新材料(武漢)有限公司 |
| (2) 所在地 | 中国武漢市東西湖区走馬嶺衣場集鎮十一支洵東(13) |
| (3) 代表者 | 魯軍成 |
| (4) 事業の内容 | ペットボトル用プリフォーム等の製造・販売 |
| (5) 資本金 | 増資前 5,000千人民元 |
| (6) 設立 | 平成26年11月 |
| (7) 出資比率 | 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司100% |

※愛而泰可新材料(蘇州)有限公司は当社の100%子会社であります。

3. 増資の内容

- | | |
|-------------|------------------|
| (1) 増資金額 | 25,000千人民元(約5億円) |
| (2) 増資後の資本金 | 30,000千人民元(約6億円) |
| (3) 増資引受人 | 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司 |
| (4) 払込期日 | 平成27年6月(予定) |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年4月9日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原口 隆志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 康夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成26年12月1日から平成27年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年12月1日から平成27年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年12月1日から平成27年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。